

未来につなぐ資産管理 ～投資一任による資産承継～

大和証券株式会社

本資料はダイワファンドラップおよびダイワプラチナウェルスラップのセミナーの資料として使用いたします。本資料に記載のセミナーは、「ダイワファンドラップ」および「ダイワプラチナウェルスラップ」の勧誘を目的に開催します。本資料は、当社が信頼できると判断した情報源からの情報に基づき作成したものです。本資料に記載された意見、予測等は、資料作成時点における当社の判断に基づくものであり、正確性、完全性を保証するものではなく、今後、予告なしに変更されることがあります。投資にあたっての決定は、ご自身の判断でなされますようお願い申し上げます。本資料内のイメージ図は、運用スタイルが投資対象とする一般的な株価指数等の過去の値動きに関するデータをできるだけ集め、当該運用スタイルの運用成果がどの程度変動するかをイメージで示したものです。従いまして、実際の運用におけるリスク・リターンと必ずしも一致するものではなく、その成果を示唆あるいは保証するものではありません。ダイワファンドラップおよびダイワプラチナウェルスラップにかかる手数料等およびリスクについては最終ページをご覧ください。

目次

1章 資産を守って育てる運用

2章 大切なご資産を未来に引き継ぐためのポイント

資産運用について

資産運用の目的・・・

豊かな生活、家族の幸せ

世界一周
旅行

別荘

資金
援助

など

資産運用の目標

財産承継の方針

実現に向けた

分析

準備

実行

資産運用について

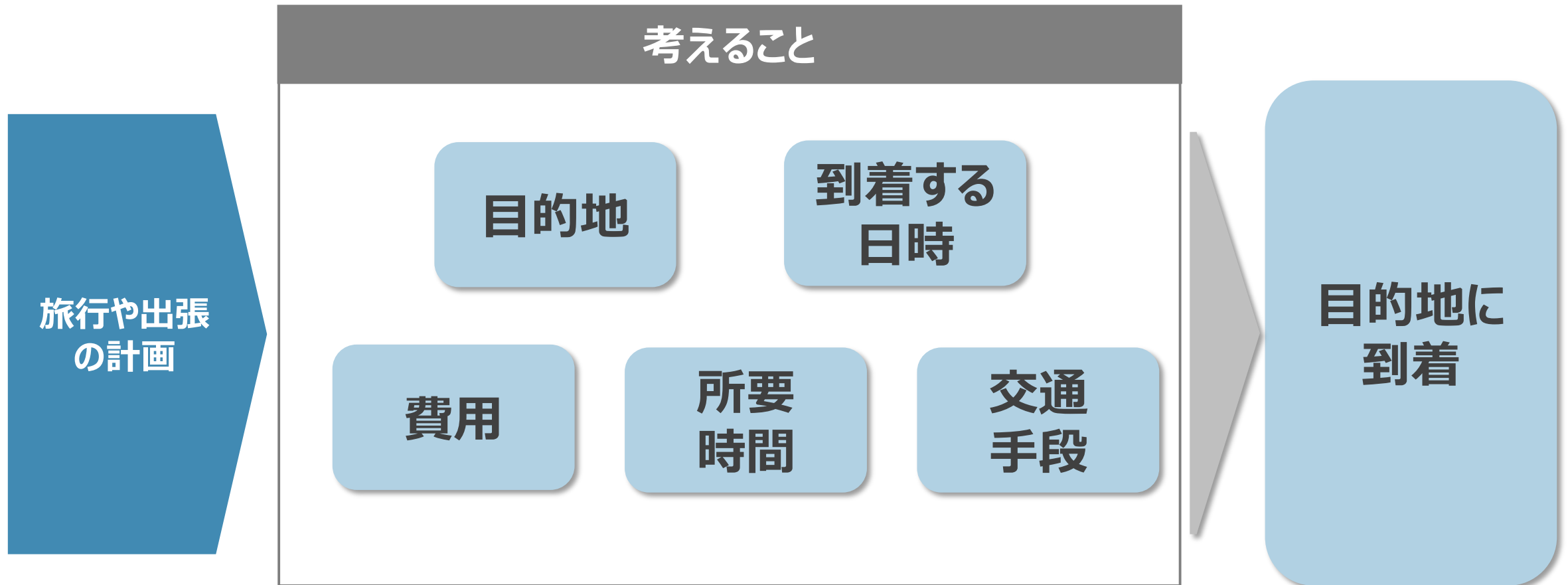
資産を運用するときに考えるポイント

どのような方法で
運用するのか

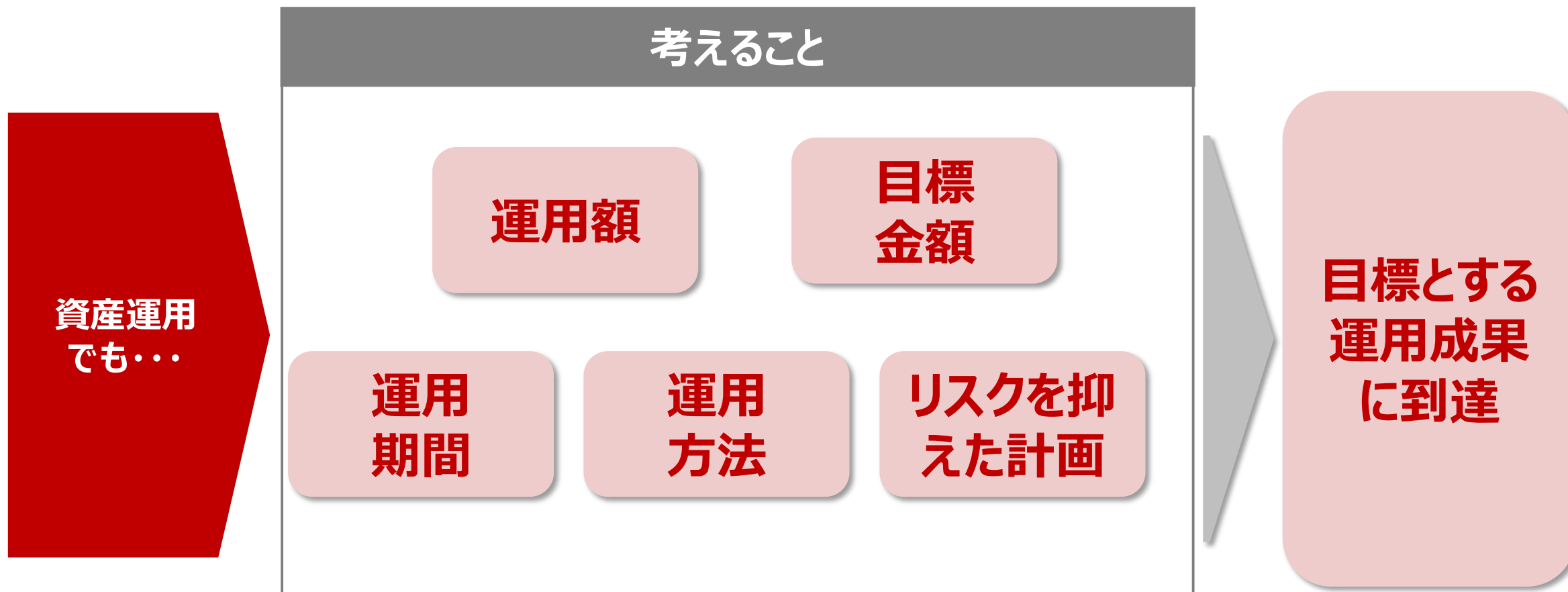
どのような商品で
運用するのか

運用期間をどれ
くらいにするのか

資産運用について

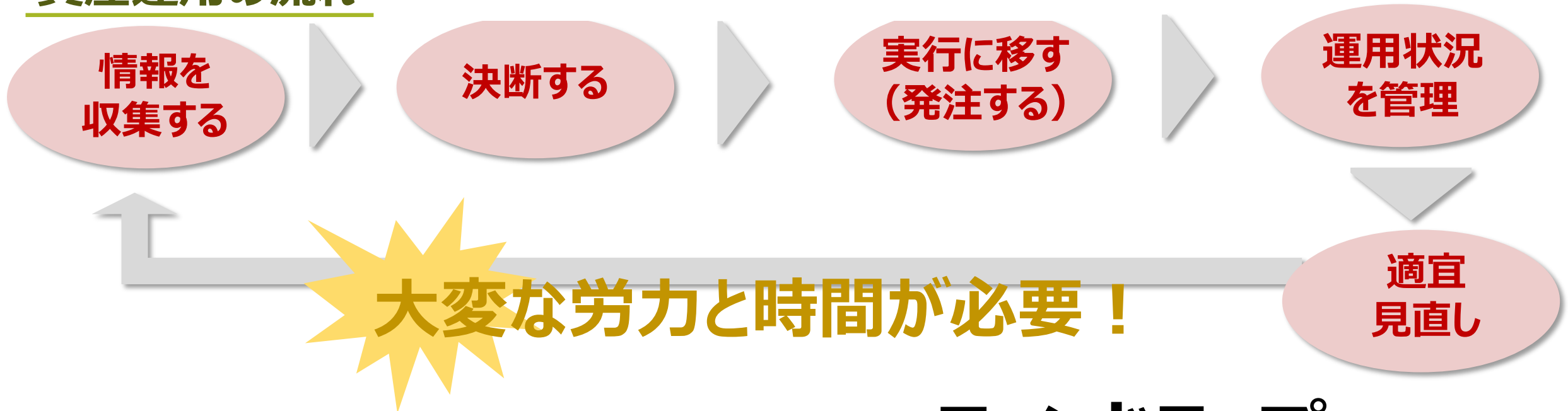


資産運用について



資産運用について

資産運用の流れ



国際分散投資による投資一任契約運用 …▶ **ファンドラップ**が最適

- 値動きの異なる資産に「**国際分散投資**」し**収益の安定化**を図ります
- 投資に不慣れな方、運用に手間をかけられない方でも、「ファンドラップ」なら**本格的な国際分散投資を手軽**に実践することができます

ダイワファンドラップの資産管理

6つのプロセスを通じた資産管理

ダイワファンドラップでは複数のご質問にご回答いただくことにより、お客さま一人ひとりに最適な運用スタイルをご提案いたします。

ご質問項目のイメージ

Question 3 資金の将来用途
「ダイワファンドラップ」にご投資を予定されている資金の主な用途をお教えてください。

1つご選択ください

- A. 生活資金
- B. お子様などの教育資金・結婚資金
- C. ご親族に遺す資金
- D. レジャー資金
- E. 余裕資金
- F. 老後の生活資金の準備
- G. その他
- H. 特に用途が決まっていない資金

Question 5 運用期間
「ダイワファンドラップ」での運用はどのくらいの期間を想定されていますか。

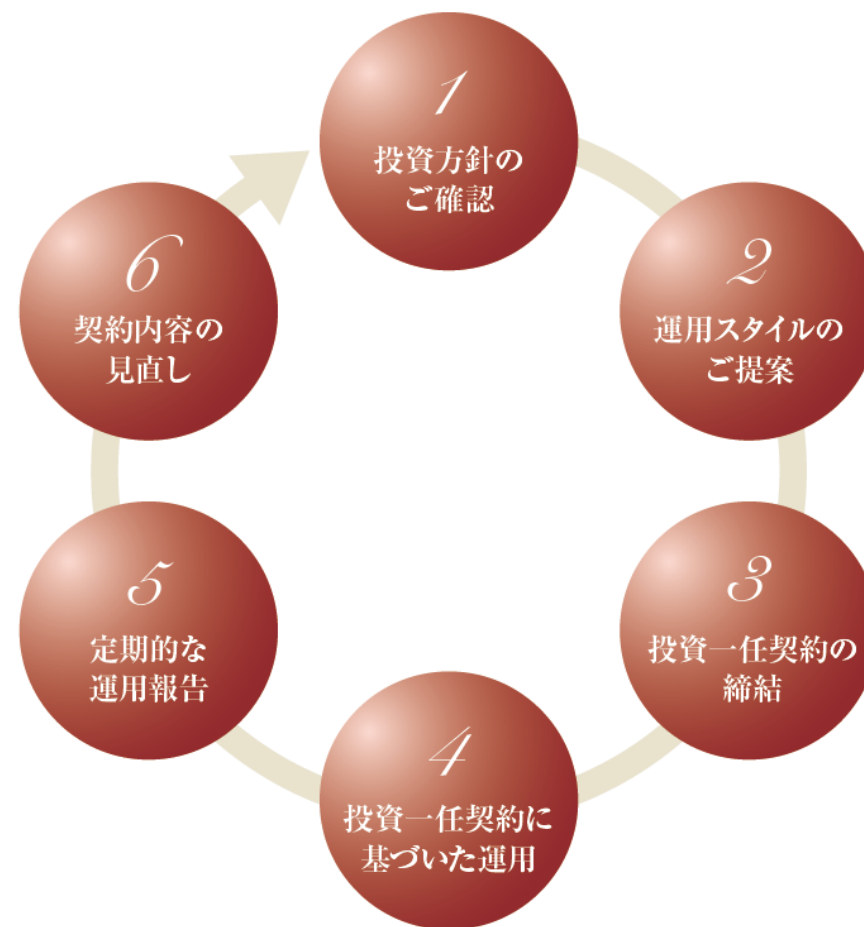
1つご選択ください

- A. 1年以上 3年未満
- B. 3年以上 5年未満
- C. 5年以上 10年未満
- D. 10年以上

Question 6 お引き出し予定時期
「ダイワファンドラップ」での投資資金の一部を上記運用期間中に引き出す予定はありますか。

1つご選択ください

- A. 1年以内にある
- B. 3年以内にある
- C. 5年以内にある
- D. 10年以内にある
- E. 10年以内にはない



ダイワファンドラップでは、お客さまの投資方針の確認 ⇒ 運用スタイルの提案 ⇒ 投資一任契約の締結 ⇒ 運用の実行 ⇒ 継続的なフォローアップ・・・と続く一連のサイクルで包括したサービスをご提供します。

ファンドラップとは

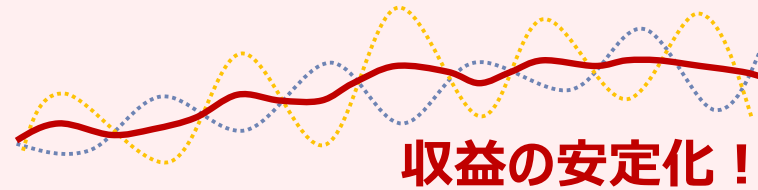
値動きの異なる複数の投資信託(ファンド)をひとつに包んで(ラッピングして)、その**運用・管理を専門家に任せることができる**資産運用サービスです。

国内外の株式や債券、不動産などに分散して投資する手法は「**国際分散投資**」と呼ばれ、**中長期的な価格変動リスクを抑え、収益の安定化を図る運用手法**として、公的年金資金の運用などにも用いられています。

ダイワファンドラップの
投資対象はこの8資産！



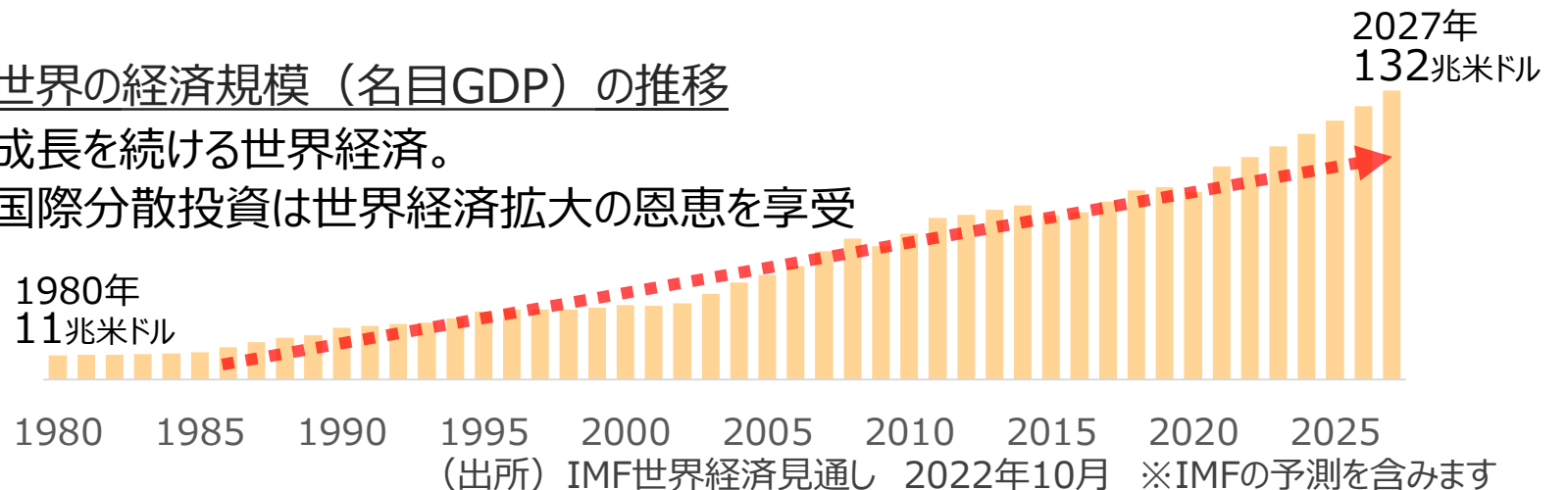
値動きの異なる資産に「**国際分散投資**」



世界の経済規模（名目GDP）の推移

成長を続ける世界経済。

国際分散投資は世界経済拡大の恩恵を享受



「国際分散投資効果」の有効性①

過去12年間の各資産の単年ベースの騰落率 (円ベース、年末値比較)

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	累積リターン
日本債券 2%	日本REIT 41%	外国株式 55%	外国REIT 42%	日本株式 12%	コモディティ 10%	日本株式 22%	日本REIT 11%	外国株式 28%	外国株式 11%	コモディティ 57%	コモディティ 36%	外国株式 4.61 倍
外国債券 0%	外国REIT 39%	日本株式 54%	日本REIT 30%	外国REIT 2%	日本REIT 10%	外国株式 19%	日本債券 1%	日本REIT 26%	日本株式 7%	外国REIT 51%	分散投資 0%	外国REIT 3.46 倍
外国REIT -2%	外国株式 32%	日本REIT 41%	外国株式 21%	日本債券 1%	外国株式 5%	分散投資 7%	外国債券 -4%	外国REIT 23%	外国債券 6%	外国株式 38%	日本株式 -2%	日本株式 2.75 倍
分散投資 -9%	分散投資 24%	分散投資 31%	外国債券 16%	外国株式 -1%	分散投資 4%	外国REIT 6%	分散投資 -5%	日本株式 18%	日本債券 -1%	分散投資 26%	日本REIT -5%	日本REIT 2.70 倍
外国株式 -9%	日本株式 21%	外国REIT 24%	分散投資 16%	分散投資 -3%	外国REIT 3%	外国債券 5%	外国REIT -8%	分散投資 16%	分散投資 -2%	日本REIT 20%	日本債券 -5%	分散投資 2.51 倍
コモディティ -12%	外国債券 20%	外国債券 23%	日本株式 10%	外国債券 -5%	日本債券 3%	コモディティ 1%	外国株式 -10%	コモディティ 11%	コモディティ -12%	日本株式 13%	外国債券 -6%	外国債券 1.75 倍
日本株式 -17%	コモディティ 15%	コモディティ 16%	日本債券 4%	日本REIT -5%	日本株式 0%	日本債券 0%	コモディティ -12%	外国債券 6%	外国REIT -12%	外国債券 5%	外国株式 -6%	コモディティ 1.59 倍
日本REIT -22%	日本債券 2%	日本債券 2%	コモディティ -11%	コモディティ -26%	外国債券 -3%	日本REIT -7%	日本株式 -16%	日本債券 2%	日本REIT -13%	日本債券 0%	外国REIT -14%	日本債券 1.11 倍

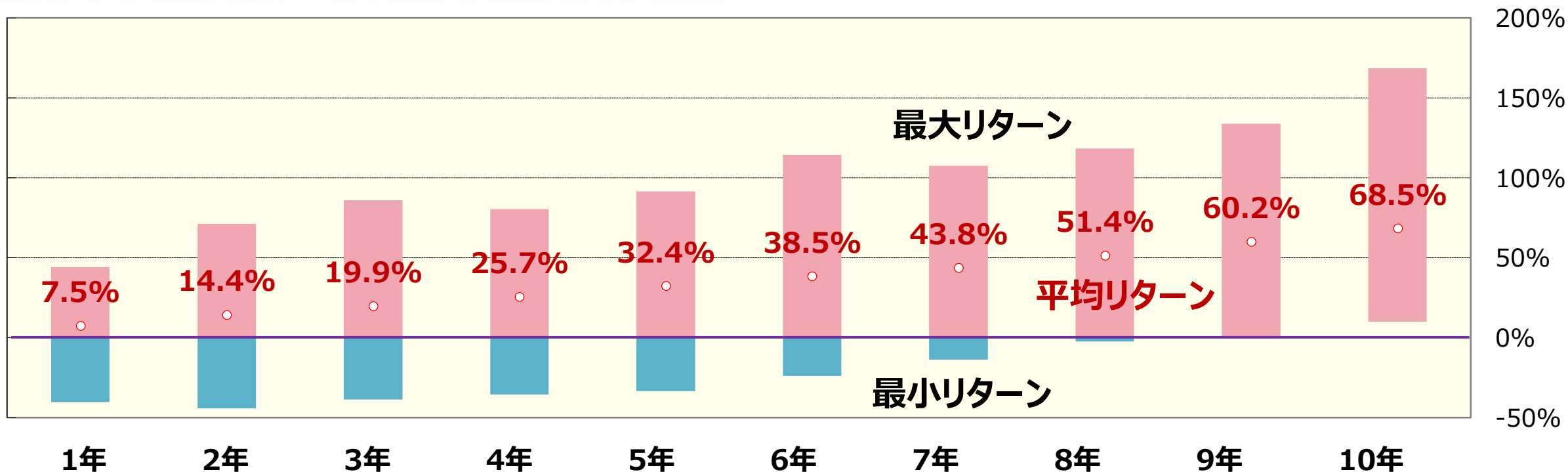
分散投資 = 各資産に等金額投資をした国際分散投資

〈各資産インデックス詳細〉日本株式：TOPIX（配当込）、外国株式：MSCIコクサイ・インデックス（配当込）、日本債券：ダイワ・ボンド・インデックス（総合）、外国債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本）、J-REIT：東証REIT指数（配当込）、外国REIT：S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込）、コモディティ：ロジャーズ国際コモディティ指数（“RICI”）*
 「Rogers International Commodity Index®」および「RICI®」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers®又はBeeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

「国際分散投資効果」の有効性②

国際分散投資と長期投資の親和性

(1994年12月末～2022年12月末時点)



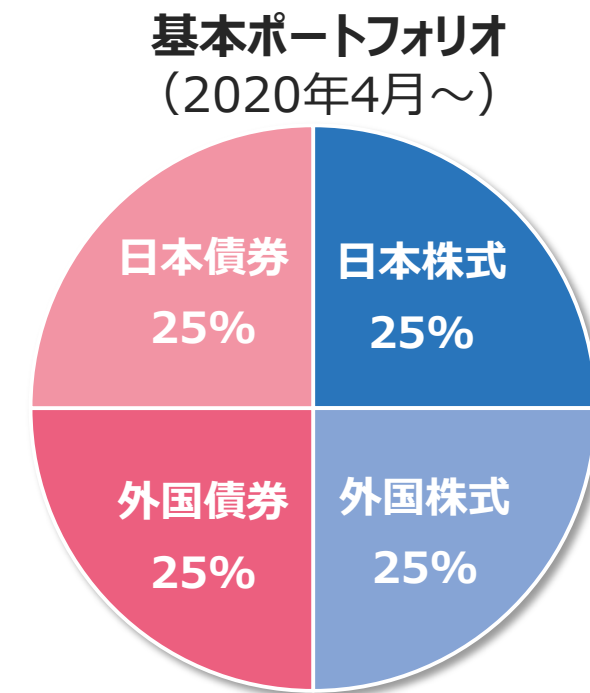
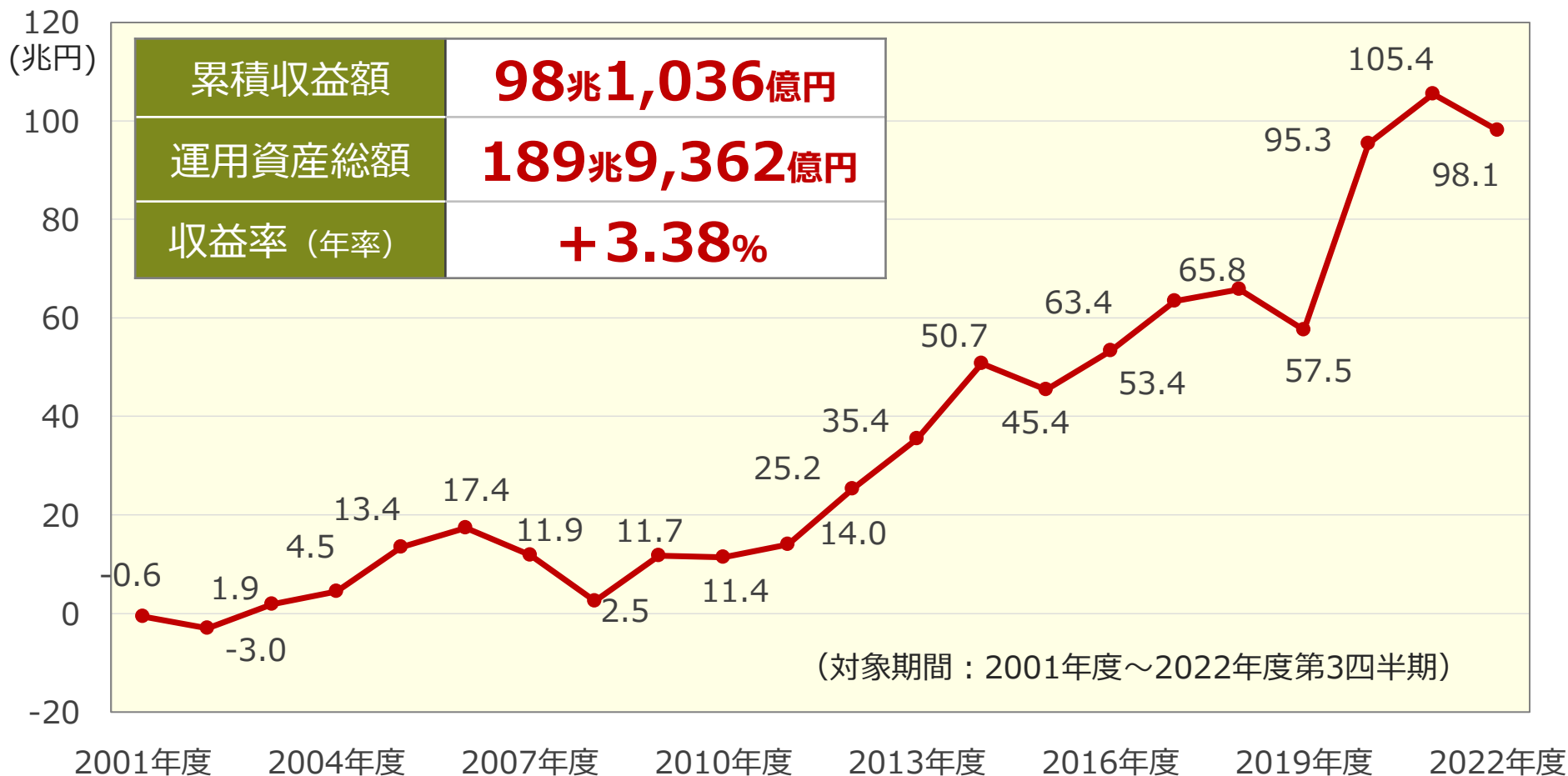
計算期間：1994年末～2022年末。上記シミュレーションは、データ期間中の毎月運用スタートし、該当の年数運用したときのリターンを示したものです。

運用にかかるコスト等は考慮していません。国際分散投資は月次でリバランスを実施したと仮定しています。

※ 国際分散投資（6資産均等投資）・・・日本株式：TOPIX（配当込）、外国株式：MSCIコクサイ・インデックス（配当込）、日本債券：DBI総合、外国債券：FTSEWGBI（日本を除く）、外国REIT：S&P先進国REIT指数 TR、コモディティ：S&P GSコモディティ指数（配当込）。データ出所：Bloomberg

公的年金に学ぶ運用術

GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人)の運用状況 (市場運用開始以降)

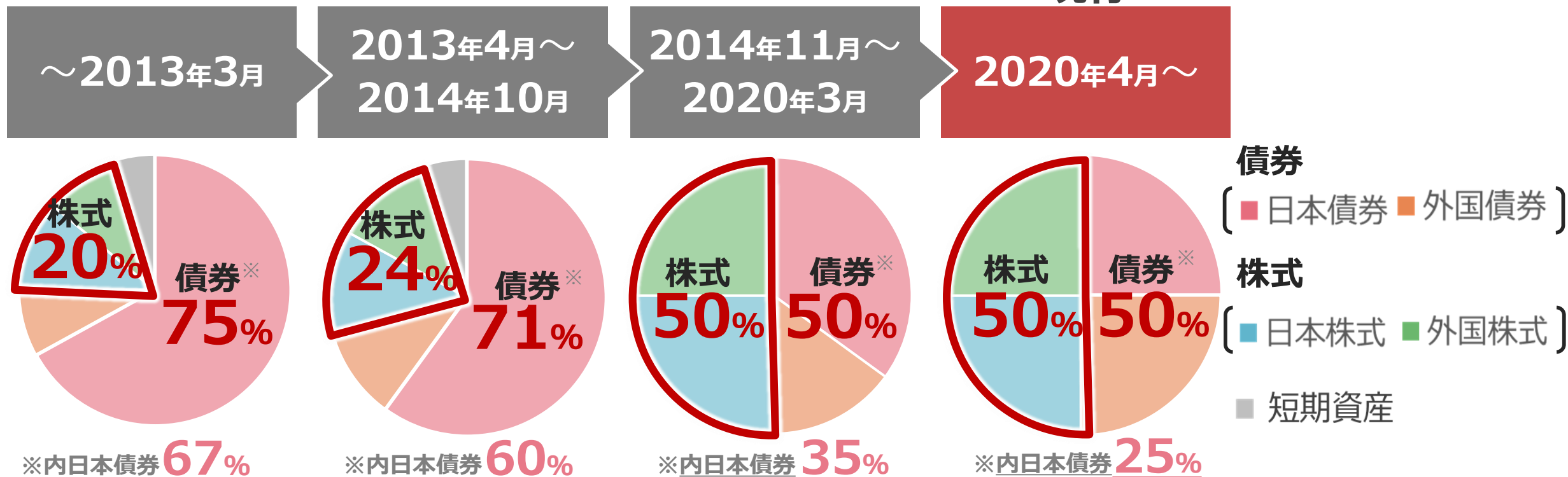


年金積立金管理運用独立行政法人「2022年度第3四半期運用状況(速報)」より大和証券作成

公的年金に学ぶ運用術

GPIFは、状況に応じてポートフォリオの見直しをしています。

現行



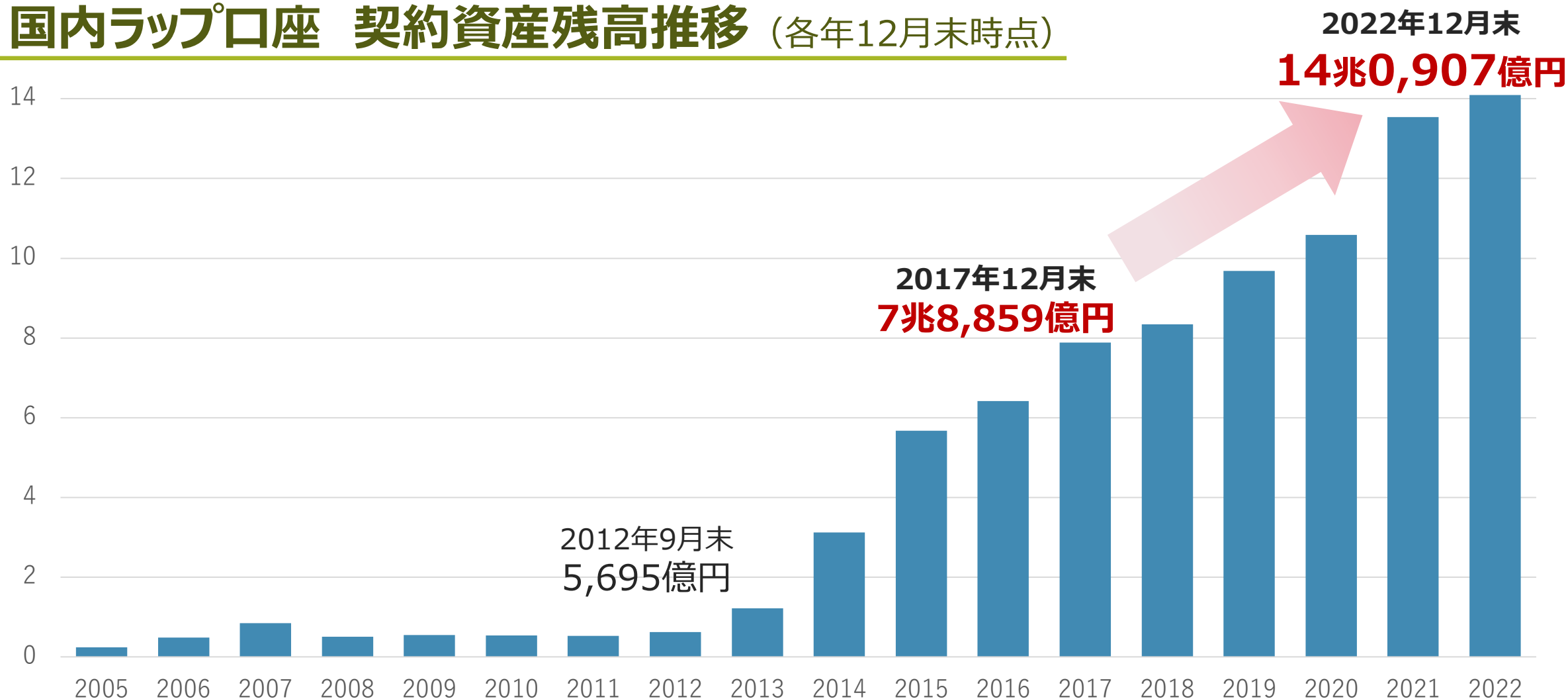
(出所) 年金積立金管理運用独立行政法人 ホームページより大和証券作成

適切なポートフォリオを維持し、環境に応じてメンテナンスを行うことは手間がかかります。

➔ 「ダイワファンドラップ」なら専門家によるメンテナンスを実施

残高を拡大するラップ口座

国内ラップ口座 契約資産残高推移 (各年12月末時点)



※ 一般社団法人日本投資顧問業協会公表資料 (2022年12月末時点) より、大和証券作成

2章 大切なご資産を未来に引き継ぐためのポイント

大切なご資産を未来に引き継ぐためのポイント

考えるポイント

point

1 ご家族の無用な争いを避けるために事前に対策をたてる

point

2 財産をご相続するにあたって、相続税納税資金を確保する

point

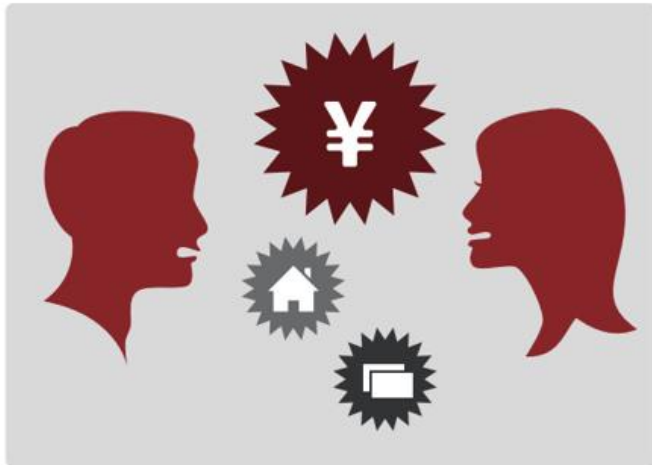
3 相続税の負担を減らす

次世代に残していくために

財産承継に対する考え方

遺産分割のトラブル

遺産分割を巡る、
いわゆる「争族」が増えています。



資産を「**わける**」準備

納税資金の不足

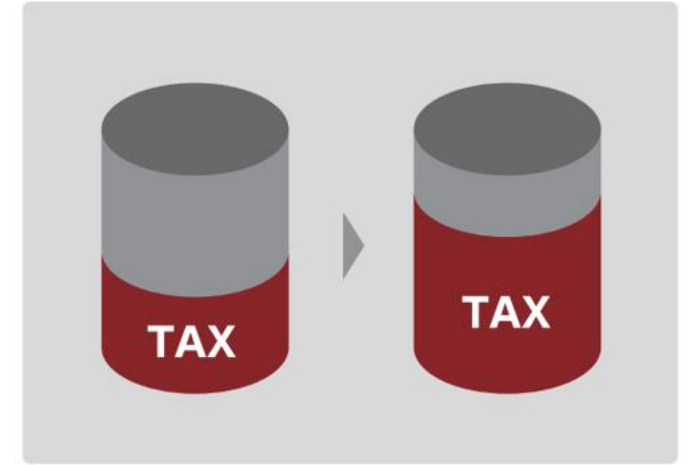
現金化できない資産だけだと、
納税資金が不足してしまいます。



資産を「**のこす**」準備

相続税の負担

平成27年1月の税制改正より、
相続税の負担が高まっています。



資産を「**へらす**」準備

『財産承継プランニング』とは

大和証券の財産承継プランニング



相続税を
把握したい

円滑に財産を
移転したい

家族の未来を
応援したい

大和証券では、お客さまのご意向に沿った財産承継プランの実現に向けて実績豊富な分析システムを活用し、お客さまに最適なプランをご提案します



相続税シミュレーション



円滑な財産承継に向けた
課題の抽出



相続の専門家が
課題の解決策をご提案

※ 2018年7月のサービス開始以来、財産承継プランニングの分析を行なったお客さまのご資産の総額（2021年2月末時点）

当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。その他のご留意事項につきましては、巻末の「お取引にあたっての手数料およびリスクについて」をご覧ください。

『財産承継プランニング』のご提案例

1. 相続税シミュレーション

お客さまからお伺いした財産分割案をもとに、相続人毎の相続税額や相続割合を試算します。

2. 保有財産の状況（概要）

3. 円滑な財産分割

4. 納税資金の準備

5. 相続税の軽減対策

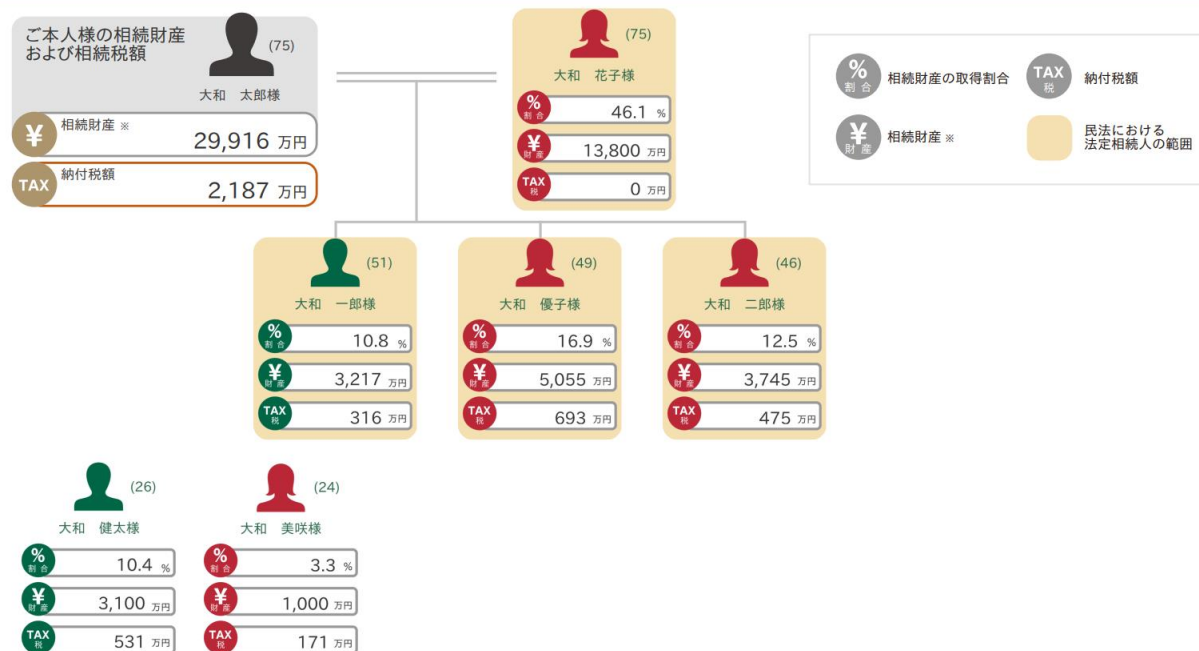
財産承継プランニング

作成日 2

サンプル

STEP 01 簡易相続税シミュレーション（概要）

お客さまからお伺いした財産分割案をもとに相続税額の簡易シミュレーションを行ないました。ここでは、財産分割の概要と各人の相続税額をご案内します。



※ここではみなし相続財産を含み、債務や葬式費用を控除した金額を「相続財産」としています。「相続財産」は相続人が実際に取得する財産の合計となります。

STEP 01 簡易相続税シミュレーション

STEP 02 保有財産の状況

STEP 03 財産承継プランニング

4

『財産承継プランニング』のご提案例

1. 相続税シミュレーション

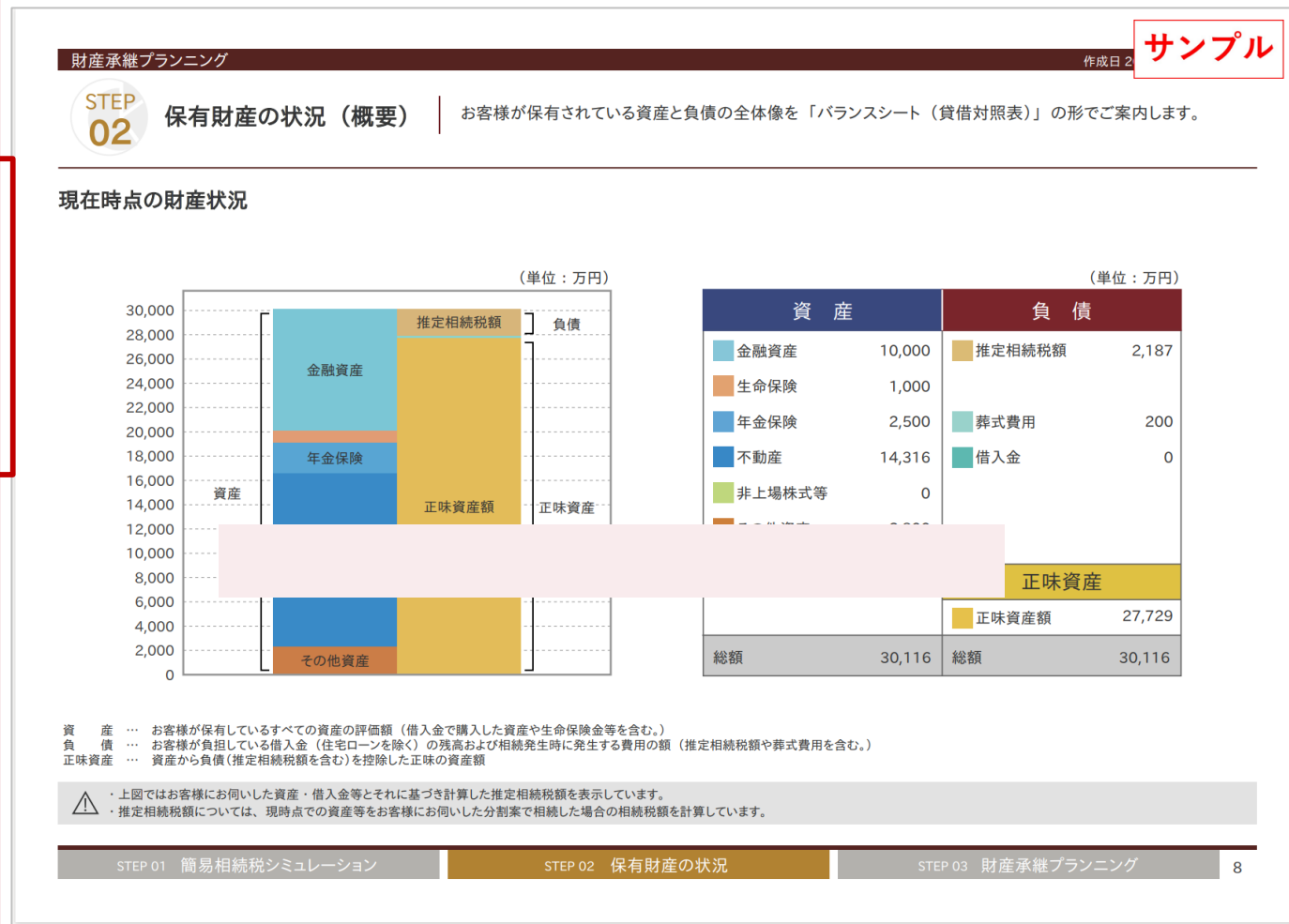
2. 保有財産の状況（概要）

お客さまが保有されている資産と負債をバランスシート（貸借対照表）の形にすることで、相続資産の全体像をご確認いただけます。

3. 円滑な財産分割

4. 納税資金の準備

5. 相続税の軽減対策



『財産承継プランニング』のご提案例

1. 相続税シミュレーション

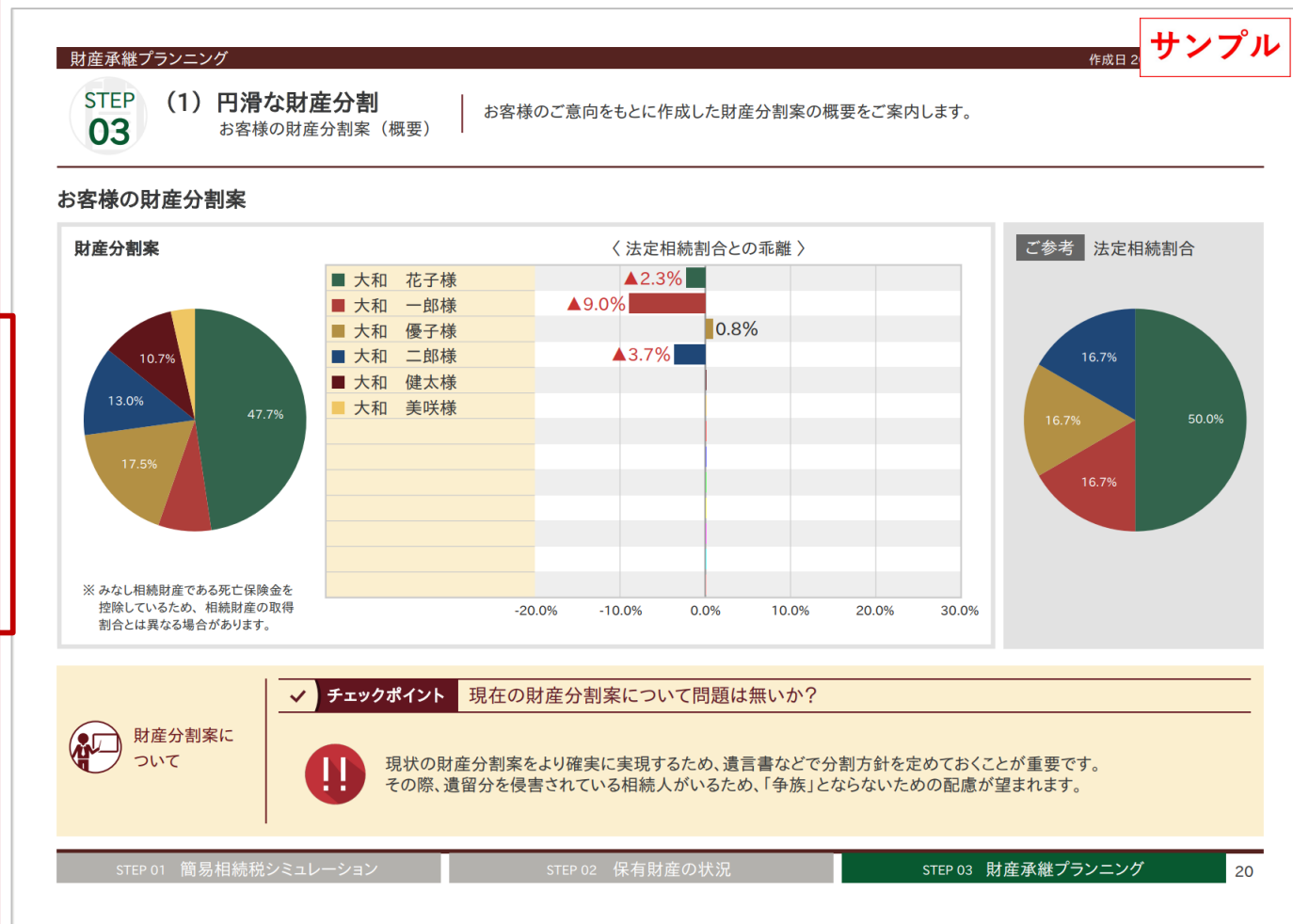
2. 保有財産の状況（概要）

3. 円滑な財産分割

円滑な財産分割に向けた課題とその対策をご確認いただけます。

4. 納税資金の準備

5. 相続税の軽減対策



『財産承継プランニング』のご提案例

1. 相続税シミュレーション

2. 保有財産の状況（概要）

3. 円滑な財産分割

4. 納税資金の準備

相続税の納税資金の準備状況について、相続人毎に不足が無いかをご確認いただけます。

5. 相続税の軽減対策

作成日 2 サンプル

STEP 03 (2) 納税資金の準備 準備状況（全体）

相続税は、現金での納付が原則です。そこで、容易に現金化できる財産（流動性資産）の範囲内で相続税を負担できるかどうかを確認する必要があります。ここでは相続財産全体における納税資金の準備状況をご案内します。

相続財産全体における納税資金準備状況

＜相続財産・相続税額等＞

相続財産 A	29,916 万円
うち、流動性資産 B	11,000 万円
相続税額 C	2,187 万円
余剰資金 D (= B - C)	8,813 万円

各項目の説明
A: 相続財産の合計額
B: Aのうち、金融資産あるいは死亡保険金などの容易に現金化できる財産の合計額です。被保険者がご本人以外の死亡保険金等は含まれません。
C: お客様の財産分割案にて計算された相続税額の合計額です。
D: Bの中から相続税額を支払った場合において、手元にある流動性資産の合計額です。

⚠ 上記は、あくまでも全体の相続財産に対するものであり、相続人ごとの金額とは異なります。

→ **チェックポイント** 相続財産全体で納税資金が確保できているか？

○ 相続財産全体で見えた場合、相続税の納税資金を流動性資産で賄うことができる見込みです。相続人別で見えた場合も、納税資金が確保できているか、次ページでご確認ください。

STEP 01 簡易相続税シミュレーションSTEP 02 保有財産の状況STEP 03 財産承継プランニング26

『財産承継プランニング』のご提案例

1. 相続税シミュレーション

2. 保有財産の状況（概要）

3. 円滑な財産分割

4. 納税資金の準備

5. 相続税の軽減対策

生命保険の非課税枠や、生前贈与を活用した場合の効果をご確認いただけます。

財産承継プランニング

作成日

サンプル

STEP
03

(3) 相続税の軽減対策
暦年贈与プランの検討

暦年贈与を活用する場合、毎年の贈与額によって税負担軽減額が異なってきます。ここでは、贈与額に応じて、軽減効果がどのように変化するかをご案内します。

お客様が選択された暦年贈与プラン △本シミュレーションでは、贈与財産の相続財産への加算については考慮していません。

贈与期間	10年	受贈者人数	特例税率	3人	相続財産 (うち、金融資産)	29,916万円 (10,000万円)	特例税率と一般税率の比較 (1,000万円を贈与した場合の贈与税) 特例税率: 177万円=(1,000万円-110万円)×30%-90万円 一般税率: 231万円=(1,000万円-110万円)×40%-125万円
			一般税率	0人	法定相続人	4人	

暦年贈与プランのご指定がない場合は下記的前提でプランを設定しています。
贈与期間: 10年 受贈者人数 (特例税率): 配偶者を除く法定相続人の数

贈与プランと負担軽減効果 (贈与税+相続税)

贈与プラン	現 状	非課税枠での贈与	最適贈与額※
年間贈与額 (1人当り)	贈与なし	毎年 110 万円	毎年 310 万円
相続税+贈与税 $C = (A + B)$	2,187 万円	1,706 万円	1,469 万円
負担軽減イメージ		481 万円の負担軽減	718 万円の負担軽減
贈与した財産	0 万円	3,300 万円	9,300 万円
贈与税 A	0 万円	0 万円	600 万円
相続時の財産 (贈与実施後)	29,916 万円	26,616 万円	20,616 万円
相続税 B	2,187 万円	1,706 万円	869 万円

【最適贈与額とは】

最適贈与額とは、上記の贈与プランで暦年贈与を行う場合、相続税+贈与税の累計負担が最も少なくなる1人あたりの年間贈与額です。

なお、ここでは保有金融資産の範囲でのみ贈与を行なうものとして最適贈与額を計算しています。

※贈与後の相続税の計算は、現状の分割割合で相続するものとして計算しています。

※最適贈与額の算出にあたっては、「贈与財産の相続財産への加算」については考慮していません。



お客様へのご提案

非課税枠内で毎年110万円の暦年贈与を行った場合でも10年間で481万円の負担軽減効果があります。保有金融資産の範囲内で負担軽減効果が最大となるのは最適贈与額である年間一人あたり310万円を贈与するプランです。これらを踏まえて暦年贈与プランをご検討されてはいかがでしょうか。

STEP 01 簡易相続税シミュレーション

STEP 02 保有財産の状況

STEP 03 財産承継プランニング

34

次世代に残していくために

財産承継に対する考え方

遺産分割のトラブル

遺産分割を巡る、
いわゆる「争族」が増えています。



資産を「**わける**」準備

納税資金の不足

現金化できない資産だけだと、
納税資金が不足してしまいます。



資産を「**のこす**」準備

相続税の負担

平成27年1月の税制改正より、
相続税の負担が増えています。



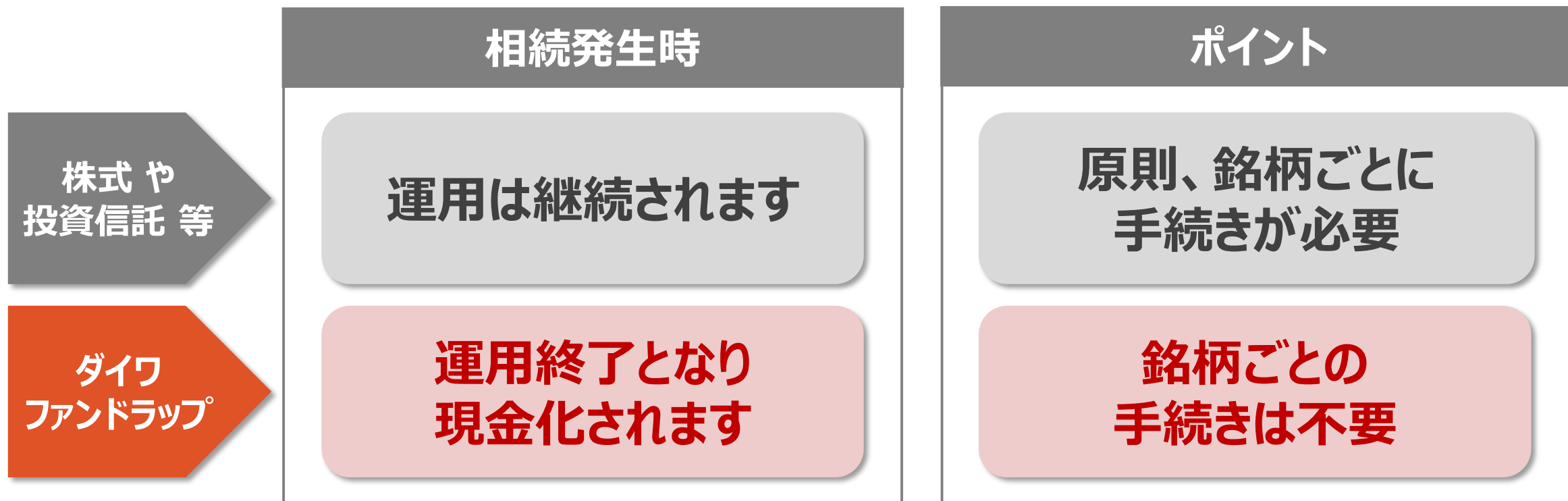
資産を「**へらす**」準備

そのお悩み、**ダイワファンドラップ**で
全て解決します！

ファンドラップの活用ポイント

相続発生時には現金化されます

現金でのご相続となり、“分けやすく・わかりやすく”のこすことができます。



この他にも、**受取人指定、暦年贈与**などのサービスもご案内

『資産運用』と『財産承継』

資産運用

「**目標期間**」と「**目標金額**」を
決めてリスクをコントロールし
ながら運用をする

財産承継

「**相続が発生する**」時期に向け
て、「**必要な納税資金を計算**」
し、財産の分割方針を決定し
準備をする

「**現状を分析**」し「**課題を明確化**」することが**大事**

フューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～

◆ 財産承継プランニング

お客さまからお伺いした「ご家族のプロフィール」や「財産に対するお考え」、「保有財産の状況」などを基にさまざまな角度から分析を行い、お客さまの相続プランにおける問題点を見える化し、解決策をご提案するサービスです。

1 現状がわかる

お客さまのご意向に沿った内容で財産をのこした場合は、相続税額の概算額や相続人ごとの相続割合などがわかります。

3 解決方法がわかる

お客さまのご意向に沿った財産承継プランの実現に向けて、最適な商品・サービスをご提案させていただきます。



2 課題がわかる

財産承継における3つの課題「遺産分割のトラブル」「納税資金の不足」「相続税の負担」について、お客さまの相続における問題点がわかります。

ご提案例



※財産承継プランニングで行なう相続税シミュレーションはあくまでも財産承継における課題を発見するためであり、財産の正確な評価・税額計算、個別の税務の取扱等については税理士や所轄の国税局・税務署等にご確認ください。

◆ 資産運用プランニング

グローバルで高い実績を誇るポートフォリオ管理・分析ツールを活用し、お客さまの金融資産の分析から投資意思決定サポート、運用状況のモニタリングまで、資産運用のあらゆるシーンでお客さまをサポートするサービスです。

1 現状分析

世界の機関投資家も利用する高度な分析エンジンで運用上のリスクや特性を「見える化」

4 モニタリング

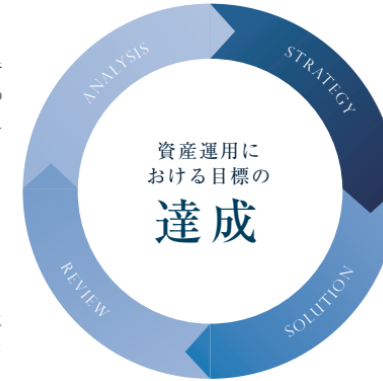
運用状況のレビューを通じ、時とともに変化する市場環境に応じた運用の見直しや改善をサポート

2 運用戦略の策定

お客さまのニーズや運用目標に合わせた「最適なポートフォリオ」の策定

3 投資の実行

あらゆる運用戦略に対応するグローバルな商品ラインナップ



ご提案例



大和証券の『相続コンサルタント』とは

「相続コンサルタント」とは、
CFP®資格保有者等から任命され、「相続・贈与」に関し、
より高度で専門的な知識を有するプロフェッショナル・スタッフです。



特徴 1

知識・経験

特徴 2

地域密着

特徴 3

全国連携

大和証券では、全国すべての店舗に相続・贈与の
プロフェッショナルである「**相続コンサルタント**」が在籍しております。

まずはお気軽にご相談ください。
(ご相談は無料です)

※CFP®とは、日本FP協会が認定するファイナンシャル・プランナー資格です。資産運用や税務等に関する専門知識を有しています。

プラチナウェルスラップサービスの特長

特長

1 専任のウェルスアドバイザーによるトータルコンサルティング

特長

2 多様かつ高度なウェルスソリューション

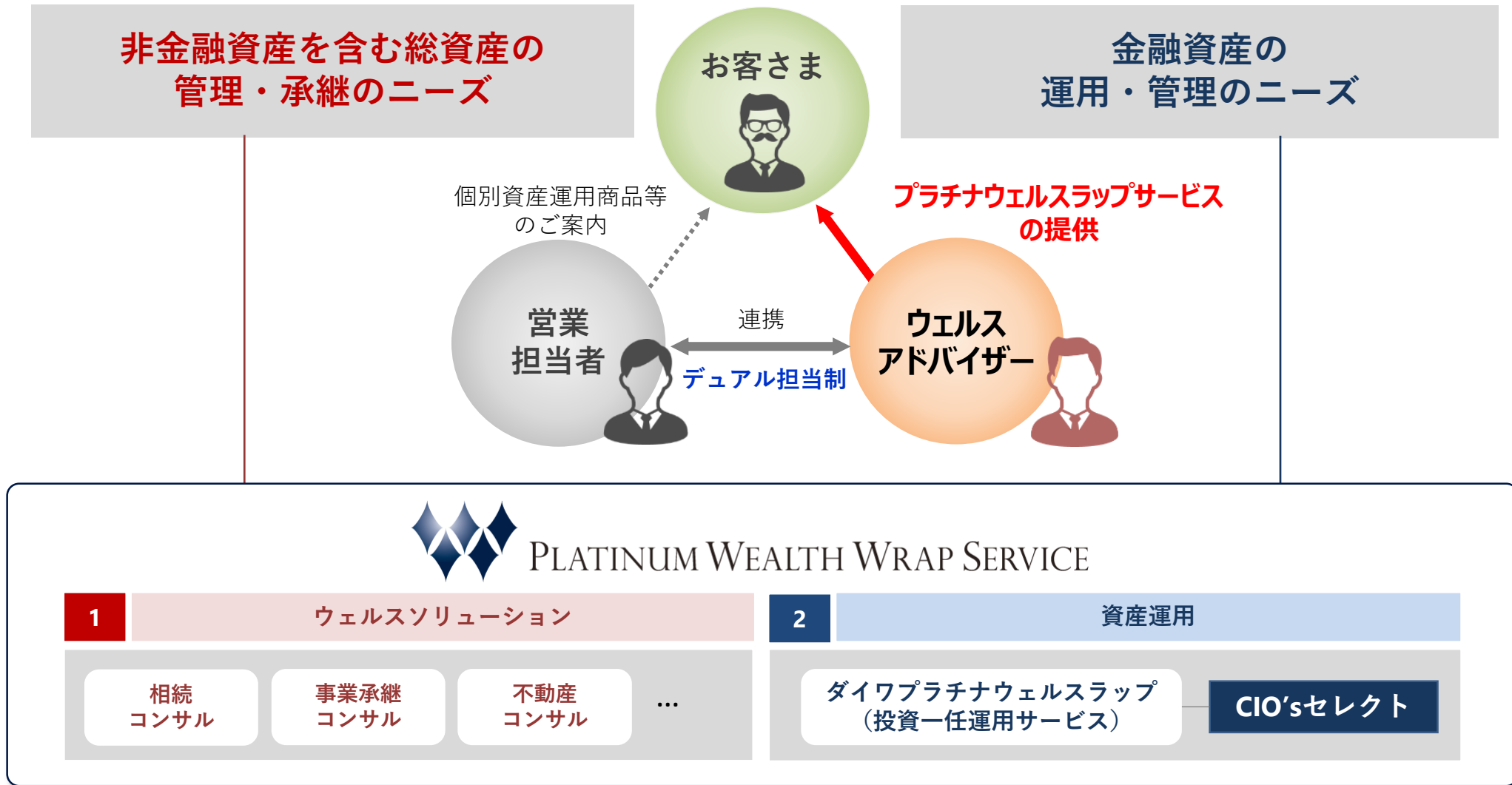
特長

3 チーフ・インベストメント・オフィス（CIO）機能を搭載した投資一任運用サービス

特長

4 ご契約者さま専用の充実した特典

プラチナウェルスラップサービスの仕組み



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

【手数料等およびリスクについて】

株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。

株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。

信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。

債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。

投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。

外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

【ご投資にあたっての留意点】

取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

- 商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号
- 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

【お取引にあたっての手数料等およびリスクについて】

手数料等の諸費用について

- 「ダイワファンドラップオンライン」にてお客さまにお支払いいただく費用（ファンドラップオンライン・フィー）は、契約資産の時価評価額に対して最大1.1%（年率・税込）となります。「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、契約資産の時価評価額に対して最大1.76%（年率・税込）となります。「ダイワプラチナウェルスラップ」の報酬は、投資一任契約に定める契約資産の額に対して最大1.65%（年率・税込）となります。
- 「ダイワアドバンスラップ」の報酬は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率（成功報酬型：上限0.825%（年率・税込）、固定報酬型：上限1.375%（年率・税込））となります。ダイワSMA（「ダイワSMA」および「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」の両方を含みます。以下同じ。）の報酬は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率（成功報酬型：上限3.3%（年率・税込）、固定報酬型：上限4.4%（年率・税込））となります。成功報酬型の場合は、運用成果の額の最大22%（税込）が加算されます。
- 投資信託を投資対象とする場合、間接的にご負担いただく費用として、運用管理費用（信託報酬）、監査報酬等の費用が発生します。運用管理費用（信託報酬）は、「ダイワファンドラップオンライン」の場合、純資産総額に対して概算で0.11%～0.34%（年率・税込）となります（組入れ状況等によっては変動します）。他サービスについては資産配分比率・組入れ状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。監査報酬等の費用は、組入れる投資信託の運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。
- 詳しくは、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面をご確認ください。

ご投資にあたってのリスク等

- 投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- 「ダイワファンドラップオンライン」、「ダイワファンドラップ」、「ダイワプラチナウェルスラップ」、「ダイワアドバンスラップ」、「ダイワSMA」は投資一任契約に基づき、値動きのある有価証券に投資・運用するサービスであるため、契約資産の額（投資元本）が保証されるものではなく、金利・為替相場の変動および株式・債券の発行者の信用状況などが変化することにより、投資元本を下回る可能性があります。
- 運用による損益は、すべて投資者であるお客さまに帰属します。

【お取引にあたっての手数料等およびリスクについて】

投資にあたっての留意点

- お客さまに運用をご提案する際に、あらかじめ契約締結前交付書面をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
- また、お申込みの際には、各サービスにおける「投資一任契約書（兼契約締結時交付書面）」、「サービス内容説明書」、「口座約款」、「サービス約款」等で契約内容の詳細をご確認ください。

- 商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号
- 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会